

議会のうごき

H24年10月26日から25年1月25日まで

10月	26金 ◇第33回真室川町老人レクリエーション大会 ◇町内農家視察(両常任委員会)	12月	2日 ◇真室川ナツメロチャリティーショー ◇最上地区交通安全協会真室川支部及位分会との懇談会
27土 ◇真室川町表彰式典・各賞受賞を祝う会	5水 ◇議会運営委員会	9日 ◇第10回ふるさと子ども伝承祭	12水-14金 ◇第4回町議会定例会
28日 ◇第14回収穫祭	9日 ◇第10回ふるさと子ども伝承祭	11月	4日 ◇及中祭 5月 ◇最上管内先進地視察(両常任委員会) 6火 ◇地方自治法改正に関する説明会
29日 ◇真室川町議会議員研修会(地方自治法改正等)	15土 ◇庄司忠美氏 瑞宝单光章受章祝賀会 ◇町消防団幹部との懇談会	17月 ◇最上地区広域連合議会運営委員会・全員協議会	11人 ◇新庄湯沢地域間高規格幹線道路要望会 9金 ◇もがみ北部商工会第3回会員大会 10土 ◇最上地域ふるさと連合会総会 11日 ◇第32回婦人芸能祭 ◇田代地区懇談会 13火 ◇最上を拓く高規格道路建設促進大会 14水 ◇町村議會議長全国大会、荘内・最上両議長会 中央合同要望会 15木 ◇町村議會議長行財政セミナー 16金 ◇全国過疎地域自立促進連盟定期総会
16金-17土 ◇最上地方町村議會議長視察研修	20木 ◇最上地区広域事務組合議会運営委員会 ◇最上地区広域連合定例会	18火 ◇所管事務調査(総務文教、産業福祉常任委員会)	21金-22土 ◇自治振興研修会並びに議長会 22土 ◇まむろ川温泉梅里苑リユーフォーブンセミナー 25火 ◇例月出納検査
19月-20火 ◇最上地区広域連合議会議員研修	27木 ◇最上広域事務組合臨時会 ◇市長村長と議会議長の意見交換会	1月	5土 ◇新庄最上建設組合安楽城支部総会 6日 ◇新庄最上建設組合金沢支部総会 7月 ◇広報委員会(第1回校正) ◇新庄最上建設組合真室川支部総会
21木 ◇議員協議会、議会改革調査特別委員会、議員研修会	8火 ◇新年祝賀会 9水 ◇広報委員会(第2回校正)	8火 ◇新年祝賀会 9水 ◇広報委員会(第2回校正)	10木 ◇県議長会理事会 15火 ◇広報委員会(第3回) 16水 ◇広報委員会(最終校正)
22木 ◇議員年金会の会臨時会、議員O日会設立総会	10木 ◇県議長会理事会 16水-17木 ◇中央要望会 21木 ◇議員協議会、第1回臨時会 25金 ◇例月出納検査	16水-17木 ◇中央要望会 21木 ◇議員協議会、第1回臨時会 25金 ◇例月出納検査	10月26日、11月5日の2日 問 総務文教・産業福祉常任委員会合同により、町内6次 産業関連施設等、農産物加工販売状況などを先進 地を視察してきました。
24木 ◇第8分回消防幹部及び区長等懇談会	11月 26金-30金 ◇県議長会理事・監事合同会議 30金 ◇「第10回全国和牛能力共進会」出品報告会	12月 21木 ◇議員協議会、第1回臨時会 25金 ◇例月出納検査	10月26日、11月5日の2日 問 総務文教・産業福祉常任委員会合同により、町内6次 産業関連施設等、農産物加工販売状況などを先進 地を視察してきました。



株おかしの平和堂
代表取締役 阿部陽一氏



基五右門芋栽培状況

◆全議員に配布

人権擁護委員の推薦

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるべく、推薦することとしました。
全日本年金者組合
山形県本部執行委員長
武田道隆氏

陳情

〔年2.5%削減法案〕を廃案とする要請

提出者
平成24年度路線バス購入契約の締結について
○平成24年度まむろ川温泉梅里苑改修工事請負契約の締結について
○平成24年度真室川一般会計補正予算
以上3件原案などあり可決

第2回臨時会

両常任委員会 合同視察研修

◆町内農家等視察
○町伝承野菜
〔甚五右門芋〕栽培・販売状況
○「産直あさひ」栽培・販売状況
○「町伝承野菜スマート」栽培研究会
株おかしの平和堂

◆郡内先進地視察

○「カット野菜」
加工・販売状況
○「こだわり野菜パブリカ」
加工・販売状況
戸沢村 パブリカ栽培研究会

議案

○平成24年度路線バス購入契約の締結について
○平成24年度まむろ川温泉梅

議員定数削減 12人↓11人

定数削減、報酬据置き

外山正利議員

人から12人に削減した。
当議会では、1人欠員で2年間ほど活動しており、人口や有権者数の減に鑑み、定数を11人とすることが望ましい。

少するなど厳しい状況が続いている。議会としても財政バランスを考え、奇数であっても議会活動に支障は無く、現に奇数の議会もある。

岐にわたっている。3村の合併した町であり、県内で7番目に広い、町民の意見・要望等も多くの考え方で、問題によつては5対5になる場面が出てくる。この場合は議長裁決となり、過度な負担を議長にかける事自体いかがと思う。当議会にとって将来とも汚点を残すものである。

・議員定数を定める要素は、議会が住民の代表機関であることから、その選出母体である住民の数（人口）を考慮し、ふさわしい規模であることが必要である、とされている。議員定数の見直しでは、将来的な人口の推移を見据える必要がある。

・我々議員自身を削り信頼される議員でなければならない。定数をさらに削減し10人とすることが望ましいと考える。

賛成討論

反対討論

佐藤勝徳議員

・議員定数を定める要素は、議会が住民の代表機関であることから、その選出母体である住民の数（人口）を考慮し、ふさわしい規模であることが必要である、とされている。議員定数の見直しでは、将来的な人口の推移を見据える必要がある。

・議員定数を定める要素は、議会が住民の代表機関であることから、その選出母体である住民の数（人口）を考慮し、ふさわしい規模であることが必要である、とされている。議員定数の見直しでは、将来的な人口の推移を見据える必要がある。

・議員定数を定める要素は、議会が住民の代表機関であることから、その選出母体である住民の数（人口）を考慮し、ふさわしい規模であることが必要である、とされている。議員定数の見直しでは、将来的な人口の推移を見据える必要がある。

・議員定数を定める要素は、議会が住民の代表機関であることから、その選出母体である住民の数（人口）を考慮し、ふさわしい規模であることが必要である、とされている。議員定数の見直しでは、将来的な人口の推移を見据える必要がある。

・議員定数を定める要素は、議会が住民の代表機関であることから、その選出母体である住民の数（人口）を考慮し、ふさわしい規模であることが必要である、とされている。議員定数の見直しでは、将来的な人口の推移を見据える必要がある。

・議員定数を定める要素は、議会が住民の代表機関であることから、その選出母体である住民の数（人口）を考慮し、ふさわしい規模であることが必要である、とされている。議員定数の見直しでは、将来的な人口の推移を見据える必要がある。

・議員定数を定める要素は、議会が住民の代表機関であることから、その選出母体である住民の数（人口）を考慮し、ふさわしい規模であることが必要である、とされている。議員定数の見直しでは、将来的な人口の推移を見据える必要がある。

・議員定数を定める要素は、議会が住民の代表機関であることから、その選出母体である住民の数（人口）を考慮し、ふさわしい規模であることが必要である、とされている。議員定数の見直しでは、将来的な人口の推移を見据える必要がある。

まむろがわ「議会だより」
12月定例会 No.121

まむろがわ「議会だより」
12月定例会 No.121

まむろがわ「議会だより」
12月定例会 No.121